

第3回

国家検定

2級キャリア・コンサルティング 技能検定

受検案内

受検案内（申請書類）配布期間：平成21年8月28日～9月28日

受検申請受付期間

平成21年9月15日（火）～9月28日（月）

（申請期間内消印有効）

- * 受付開始前の消印のものは申請期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。
- * 受付終了後の消印のものはいかなる理由があっても受付できません。
- * 申請受理後、受検者の都合による申請の取り消しや申請書記載内容の変更には応じられません

第3回 2級試験概要

試験区分	出題形式	試験日	実施地区 (会場については、受検票にて通知)	受検手数料
学科	4肢択一	平成21年11月22日（日）	札幌、仙台、高崎、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、宮崎	8,900円 (非課税)
実技	論述試験	平成21年11月22日（日）	札幌、仙台、高崎、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、宮崎	29,900円 (非課税)
	面接試験	B票裏面の日程表を参照	同上	

2級試験の形式

試験区分	出題形式		問題数	試験時間	合格基準
学科	筆記試験（四肢択一のマークシート方式による解答）		50問	100分	100点満点で70点以上の得点
実技	論述試験	記述式 (逐語記録を読み、3問の設問に解答する)	1ケース	60分	100点満点で60点以上の得点
	面接試験	ロールプレイ（受検者がキャリア・コンサルタント役となり、相談を行う。ケース内容の概要については、受検票に記載）及び口頭試問（自らの相談について試験官からの質問に答える）	1ケース	30分 (ロールプレイ20分、口頭試問10分以内)	100点満点で60点以上の得点 *所要点は評価項目ごとに100点満点の60点とする。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会

〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番6号 退職金機構ビル別館3階



I. キャリア・コンサルティング技能検定について

キャリア・コンサルティング技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、キャリア・コンサルティング協議会（以下「協議会」という。）が厚生労働大臣の指定を受けて実施する国家検定試験です。試験は学科試験と実技（論述および面接）試験により行われ、合格者には合格証書が発行され「2級キャリア・コンサルティング技能士」の称号が付与されます。（学科又は実技のみの受検も可能です。学科又は実技のみの合格者には一部合格証書が発行されます）。

1 実技（面接）試験日について

※実技（面接）試験の希望日について

B票裏面のア、「第3回 実技(面接)試験日程と地区コード表」をもとに、希望日を受検申請書（A票）に第1～第3希望まで記入して下さい。東京、大阪以外の地区を希望する方で第1希望しか記入されていない場合、記入した第1希望が定員に達すると東京もしくは大阪での受検となりますのでご注意ください。（変更及び取消には応じられませんのでご了承ください。）

※実技（面接）試験の決定について

面接試験日は先着順（受検申請受付期間内の消印日）に決定します。記入したすべての希望日が定員に達した場合は、協議会が調整日の中から指定し、受検票にて通知します。（変更には応じられませんのでご了承ください。）

なお、希望日、調整日ともに定員に達した場合、また実技試験を希望する受検者数が想定数を超え、会場確保が困難になる場合は、受検申請受付期間の途中であっても受付を停止することがあります。その場合は、受付停止日（消印日）分は全て受付し、それ以降（消印日）については、次回の試験を優先的に受けられるよう配慮することとします。該当の方へは10月中旬を目途に郵送にてご連絡します。（実技試験手数料は振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします。）

2 2級試験科目とその範囲

2級キャリア・コンサルティング技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識は次のとおりです。

試験科目	その範囲	試験科目	その範囲
【学科試験】 1 キャリア・コンサルティングの社会的意義	① 社会・経済的な動向とキャリア形成支援の必要性の認識 ② キャリア・コンサルティングの役割の理解 ③ キャリア・コンサルティングを担う者の活動範囲と義務	3 相談実施技法	⑨ メンタルヘルスに関する理解 ⑩ ライフステージ、発達課題に関する理解 ⑪ 転機に関する理解 ⑫ 相談者の類型的・個人的特性に関する理解
2 相談実施等に係る諸理論及び諸制度	① キャリアに関連する理論の理解 ② カウンセリングに関連する理論の理解 ③ 自己理解に関する理解 ④ 仕事・職業に関する理解 ⑤ 職業能力開発に関する理解 ⑥ 雇用管理（人事管理・労務管理）に関する理解 ⑦ 労働市場等に関する理解 ⑧ 労働法規、社会保障制度等に関する理解	4 相談実施の包括的な推進と効果的な実施能力	① 基本的スキル ② 相談実施過程において必要なスキル ① キャリア形成、キャリア・コンサルティングに関する教育、普及活動 ② 環境への働きかけの認識と実践 ③ ネットワークの認識と実践 ④ 自己研鑽・スーパービジョン ⑤ キャリア形成支援者としての姿勢
		【実技試験】 キャリア・コンサルティング作業	相談実施等に係るスキル 相談実施過程において必要なスキル

・試験の詳細や過去に出題された問題については、キャリア・コンサルティング技能検定ホームページ <http://www.career-kentei.org/>（以下「検定HP」という。）を参照してください。

・現在、「キャリア・コンサルティング技能検定」のための公式テキストは発行されていません。

3 2級受検資格（複数の資格に該当する場合はいずれか一つを満たせば受検できます。）

区分	受検資格	【重要】申請に必要な証明書類*6
1	5年以上の実務経験*1を有する者	なし
2	学校教育法による大学において検定職種に関する科目*2について20単位以上修得し、卒業した者で、4年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
3	標準レベルキャリア・コンサルタント*3養成研修と同等若しくはそれ以上の養成研修*4を受講し、修了した者で、4年以上の実務経験*1を有するもの	「研修修了」を証明する団体発行の書類の写し
4	学校教育法による大学院において検定職種に関する科目*2について8単位以上修得し、修了した者で、3年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
5	標準レベルキャリア・コンサルタント*3で、3年以上の実務経験*1を有する者	「試験合格」または「資格保有」を証明する団体発行の書類の写し*5

*1 実務経験とは、進路相談業務、職業相談業務、個人を対象に実施される人事労務に関する相談業務、キャリア・コンサルティング業務等に継続的・反復的に携わった経験をいう。相談業務とは、相談者が、その適性や職業経験に応じて

自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、相談者の希望に応じて実施されるキャリアに関する相談とその他の支援をいう。

なお、実務経験年数の算出にあたっては、平成21年9月末日での通算年数とする。同時期に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで算出のこと。(実務経験は「標準レベルキャリア・コンサルタント」資格取得の時期にかかわらず通算される。) 受検申請書の実務経験欄は、必ず記入のこと。

- *2 検定職種に関する科目とは、研究科や専攻の名称にとらわれず、心理学・教育学・社会学・経営学・社会福祉学・看護学・その他の人間科学及び人事・労務管理関連科目のうち、協議会が認めたもの（詳細は検定HPを参照のこと。）に限る。
- *3 標準レベルキャリア・コンサルタントとは、職業能力評価推進給付金の対象となるキャリア・コンサルタント能力評価試験として現に指定されている試験または過去に指定されていた試験に合格した者（指定期間中に合格した者に限る）およびB票裏面イ、「キャリア・コンサルタント養成機関団体コード表」特記事項に該当する者をいう。
- *4 B票裏面イ、「キャリア・コンサルタント養成機関団体コード表」の‘33’ および ‘44’ を参照のこと。
- *5 独立行政法人雇用・能力開発機構の講座修了者で能力評価試験 350 ポイント以上取得者は「キャリア・コンサルティング能力評価認定証書」の写し。社団法人日本経済団体連合会の講座修了者は、「修了証書」の写し。
- *6 証明書類と受検申請書類の氏名が異なる場合は、受検申請書（A票）の「VII.」に理由を記入のこと。

4 試験の免除

【特例講習修了の方】

標準レベルキャリア・コンサルタント（B票裏面イ、「キャリア・コンサルタント養成機関団体コード表」を参照のこと。）に該当する方は、特例講習を受講し、修了することによって学科試験免除の適用を受けることができます。（特例講習の詳細については、協議会ホームページ（<http://www.career-cc.org/>）をご覧ください。）免除の適用を受ける場合は受検申請書（A票）の「IV.イ」に特例講習修了番号をご記入ください。特例講習修了者の受検資格区分は実務経験年数に関わらず‘5’となります。団体コードも必ず記入してください。平成21年2月以降の特例講習修了者は受検資格区分の証明書類の添付は不要です。なお、免除の適用期間は平成26年3月31日までとなります。

【一部合格の方】

学科試験（あるいは実技試験）の一部合格者は、合格した試験（学科あるいは実技）が免除されます。免除の適用を受ける場合は受検申請書（A票）の「IV.ロ」に一部合格番号をご記入ください。受検資格区分が‘3’または‘5’に該当の方は団体コードもご記入ください。受検資格区分の証明書類の添付は不要です。なお、免除の適用期間は合格した学科試験（あるいは実技試験）の試験日の翌々年度末までに行われるものとなります。

5 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、平成21年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発効）されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事問題など、キャリア・コンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

6 受検票について

受検票は平成21年10月29日（予定）から郵送いたします。11月10日までに届かない場合は協議会までお問い合わせください。

7 合格発表

可否通知は、平成22年2月中旬（予定）に受検申請書に記載された送付先住所へ郵送します。また、同時に検定HPにも受検番号を掲載します。受検票はそれまで大切に保管してください。

8 その他

- ・自宅住所、送付先住所に変更が生じた場合は、検定HPよりダウンロードした変更届を協議会まで提出してください。
- ・受検に際し、車椅子等による特別の配慮を必要とする方は、受検申請前に、検定センターまでお問い合わせください。
- ・試験時にインフルエンザなどの急性感染症や法定伝染病に罹患している場合、受検できない場合があります。必ず受検前に協議会にご連絡ください。

◆個人情報保護について

キャリア・コンサルティング技能検定において、受検者から取得した個人情報については、法令に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。なお、協議会からキャリア・コンサルティングに関連する情報提供をすることがあります。希望について受検申請書（A票）の「VI.」にチェックを入れてください。記入の無い場合は同意いただいたものとみなします。

<受検申請書記入例> (A票裏面Ⅱ.「受検申請手続きについて」も併せてご覧ください)

記入上の注意

- ・記入欄に黒のインク(ボールペン等)を使い楷書で丁寧に記入すること。
- ・数字はすべて算用数字を用いること。
- ・氏名に漢字が無い場合でも必ずフリガナを記入のこと。
- ・氏名はそのまま合格証書に記載されるので住民票記載の氏名を記入のこと。
- ・書き損じた場合は二重線を引き、押印のこと(修正ペン、修正テープでの訂正は不可)。

A票 平成21年度 第3回 2級 キャリア・コンサルティング技能検定 受検申請書

特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会会長殿
太枠の中は必須記入事項です。

事務局記入欄

フリガナ	ケンテイ	ハナコ	生年月日	1960 年1 月1 日
氏名 *Ⅶ	姓 検定	名 花子	性別	男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/> (該当に○)
自宅住所	〒105-0011 東京(都道府県) 港 市(区) 町村 *アパート、マンション名は部屋番号まで記入のこと 芝公園1-7-6 退職金機構ビル 別館3階			
電話番号	☐自宅 ☐携帯電話 ☐勤務先 *平日昼に連絡可能なもの 090-1234-5678			
送付先が異なる場合、ご記入ください	〒 都道府県 市区郡 町村 *アパート、マンション名は部屋番号まで記入のこと 会社等の場合、所属部署まで記入のこと			

Ⅲ 受検資格

- ・複数に該当する場合はいずれか一つを選び記入のこと。
- ・特例講習修了者の受検資格は、実務経験年数に関わらず'5'になります。

*1 必要な証明書類

- ・受検資格に該当する「必要な証明書類」を同封のこと(ホチキス留め不要)。(受検案内P1. I-3「2級受検資格」を参照のこと)

*2 団体コード

- ・B票裏面Ⅱ.「キャリア・コンサルタント養成機関団体コード表」参照のこと。

Ⅰ. 受検する試験(いずれか一つの数字に○)

1	学科と実技【論述および面接】 (受検手数料¥38,800) 右欄「イ、ロ」ともに記入のこと
2	学科のみ(受検手数料¥8,900)
③	実技【論述および面接】のみ (受検手数料¥29,900) 右欄「Ⅱ.イ、ロ」ともに記入のこと

Ⅱ. 希望受検地(地区名から選択し、その番号を記入)、および実技【面接】試験希望日

イ) 学科試験・実技【論述】試験 (11月22日)
0:4 01札幌 02仙台 03高崎 04東京 06名古屋 07大阪 08広島 09福岡 10宮崎

ロ) 実技【面接】試験 希望日 (*B表裏面「ア」参照のこと)
*各地区(地区コードは同上)に設定されている試験日に対応する日にちで第三希望まで記入

地区コード	日程	地区コード	日程	地区コード	日程
0:4	11月28日	0:4	11月29日	0:4	12月5日

Ⅲ. 受検資格(いずれか一つの数字に○の上、該当欄を記入)【*1は受検案内「I-3」、*2はB票裏面「Ⅱ」参照のこと】

区分	受検資格	必要な証明書類 *1 (添付書類として同封するものにチェックし、右欄に発行団体のコード番号を記入)	団体コード *2
1	5年以上の実務経験を有する		
2	学校教育法による大学において検定職種に関する科目について20単位以上修得し、卒業した者で、4年以上の実務経験を有する	<input type="checkbox"/> 学位取得証明書(または卒業証書写し)および <input type="checkbox"/> 単位取得証明書	
3	標準レベルキャリア・コンサルタント養成研修と同等若しくはそれ以上の養成研修を受講し、修了した者で、4年以上の実務経験を有する	<input type="checkbox"/> 「研修修了」を証明する団体発行の書類の写し <input type="checkbox"/> 講座時間数入りカリキュラム(団体コード44記載の場合のみ)	
4	学校教育法による大学院において検定職種に関する科目について8単位以上修得し、修了した者で、3年以上の実務経験を有する	<input type="checkbox"/> 学位取得証明書(または卒業証書写し)および <input type="checkbox"/> 単位取得証明書	
⑤	標準レベルキャリア・コンサルタントで、3年以上の実務経験を有する	<input type="checkbox"/> 「試験合格」または「資格保有」を証明する団体発行の書類の写し	0:2

Ⅳ 試験の免除

- 特例講習修了者は団体コードも記入のこと(受検案内P2. I-4「試験の免除」を参照のこと)。

Ⅳ. 試験の免除 受検案内「I-4」参照のこと

イ) 特例講習修了 (注)受検資格区分で記載する方のみ
修了番号 0*12345678

ロ) 学科または実技の一部合格 一部合格番号

* 第2回試験受検者は右欄に「1」を記入してください【第2回試験結果を踏まえて受理審査します。】

Ⅴ. 実務経験 通算年数 5 Ⅲ.の受検資格を満たしていること。(下表に内訳を記載し、期間を合算。月数は切り捨て。1マスに1桁の数字を記入。)

開始年(西暦)と月	期間	所属	相談実施場所	内容
2003年04月01日	01年01月	気槍屋商事 人事部	同左	社員を対象に、人事異動、組織改革などに関して、本人からの希望による相談実施(延べ15人)
2004年12月01日	01年09月	パークスタッフ	ジョブカフェ ユムなど	34以下の若年者を対象にした就職相談の実施(1日5人程度)
2006年04月03日	03年05月	Pキャリア	芝公園大学	就職セミナーを受講した学生に対して、セミナー終了後、本人からの希望による就職相談(月2回、1回3人程度)

Ⅵ. 協議会からの情報提供を 希望する 希望しない

Ⅶ. 氏名が添付する証明書類と異なる場合は、その理由を記入のこと。

結婚して姓が変わったため

Ⅴ 実務経験

- ・内容については受検案内P1. I-3「2級受検資格」を満たすものであること(実務経験未記入の場合は、受検申請書を受理できません)。
- ・該当する受検資格を満たす経験年数が記入できれば可。
- ・用紙が足りない場合は同形式にて別紙に記入すること(ホチキス留め不要)。
- ・同時に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで年数算出のこと。
- ・月数計は12ヶ月を1年として通算年数に合算してよい。

【 お問い合わせに関して 】

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	対応期間・時間
受検資格、申請書記載方法など	キャリア・コンサルティング技能検定 検定センター TEL:03-5614-7878 (対応期間以外は下記へ)	平成21年 8月28日～10月2日 10:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日祝日を除く)
上記以外	特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会 TEL:03-5402-5588	10:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日祝日を除く)

本項はA票裏となります。

Ⅱ. 受検申請手続きについて

◆申し込みの手順と注意事項

受検申請には個人申し込みと団体申し込みがあります。団体申し込みは、法人格を有する団体で2人以上の申し込みがあった場合に対象となります。団体申し込みの詳細は検定HPを参照、または受検案内裏表紙に記載のキャリア・コンサルティング技能検定 検定センター（以下「検定センター」という。）へお問い合わせください。

（受検者）

1) 受検申請書類請求

・検定HPからのダウンロードと郵送による請求の2通りがあります。

2) 受検手数料払込

・受検手数料は払込受付期間内（平成21年9月1日～9月28日）に、指定の口座（B票に記載）へ払い込み、払込控え（コピー可）を受検申請書類（B票）に貼付してください。

3) 受検申請書類作成

・A票、B票とも必要事項をもれなく記入してください。（A票の記入については受検案内裏表紙の受検申請書記入例も参照のこと。B票には写真・振込控えを貼付のこと。）
・受検資格証明書類の添付が必要な方はあらかじめ準備し、申請書類に同封してください。

4) 受検申請書類送付

郵便【簡易書留】または【特定記録】のみの受付となります。（宅配便、持参による受付はできません）
受検申請受付期間：平成21年9月15日（火）～9月28日（月）申請期間内消印有効

（検定センター）

受検申請受付

・申請書類に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期日を過ぎた場合、受検手数料の振込み確認が出来ない場合は申請の受理はできません。

5) 受検票到着

・受検票が到着次第、氏名・生年月日・受検番号・試験会場、実技（面接）試験日等をご確認ください。

1) 受検申請書の請求について

申請書類は以下のどちらかの方法でご請求ください。

- ① 検定HPからのダウンロード（印刷用紙は通常のA4コピー用紙をお使いください。送付するA票、B票は裏面を印刷する必要はありません。）
- ② 郵送による請求：i) 氏名、住所、電話番号（平日昼連絡先）を記載した紙、ii) 返信先を記載した角型2号の返信用封筒（120円切手貼付のこと。）を同封の上、「受検申請書類請求」と表書きし、以下、**3)** **4)** に記載の送付先まで郵送してください。

2) 受検手数料について

B票を参照の上、手続きを行ってください。

3) 受検申請書類作成、4) 受検申請書類送付について

受検案内をよくお読みになり、もれの無いように作成してください。送付にあたっては、①A票（受検申請書）、②B票（写真票、払込控え）、③受検資格証明書類（該当者のみ。受検案内P1. I-3「2級受検資格」を参照のこと。）なお、以下の方は受検資格証明書類を添付する必要はありません。（受検案内P2. I-4「試験の免除」を参照のこと。）

- ・特例講習を平成21年2月以降に修了した方で本受検申請書で試験の免除申請をされた方
- ・一部合格の方で試験の免除申請をされた方

上記①～③を所定の封筒（または検定HPからダウンロードした送付先を角型2号封筒に貼付）にて簡易書留または特定記録で郵送してください。各自控え用として記入済みの申請書類のコピーをお取りください。

送付先：

〒100-8692 郵便事業株式会社 銀座支店 郵便私書箱 663号 キャリア・コンサルティング技能検定 検定センター

受検申請受付期間内の消印有効。受付開始前の消印のものは、申請期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。郵送の控えは受検票が届くまで保管してください。

本項は B 票裏となります。

Ⅲ. 第 3 回試験 コード表

ア 第 3 回 実技(面接)試験日程と地区コード表

実技(面接)試験日程表：地区コード/実施地区/試験日 (全て平成21年・各日程のうち1日受検)					
地区コード			地区コード		
01	札幌	12月19日、12月20日	08	広島	11月28日、29日
02	仙台	11月28日、11月29日	09	福岡	12月5日、6日
03	高崎	11月28日、11月29日	10	宮崎	12月12日、12月13日
06	名古屋	12月5日、6日			
04	東京	11月28日、11月29日、12月5日、12月6日、12月12日、12月13日、12月16日、12月17日			
07	大阪	12月2日、12月3日、12月5日、12月6日、12月12日、12月13日			
調整日 (実施地区は東京・大阪のみです。調整日を希望することはできません) *詳細は受検案内P1 I-1「実技(面接)試験日について」参照のこと。					12月19日、12月20日

イ キャリア・コンサルタント養成機関団体コード表

‘33’ および ‘44’ 以外は「標準レベルキャリア・コンサルタント」です。

団体コード：(受検申請書(A票)の「Ⅲ. 受検資格」欄記入の際に使用します)

↓	団体名(証明書発行元)	資格呼称	指定期間、特記事項など
02	財団法人日本生産性本部 (旧 財団法人社会経済生産性本部)	財団法人日本生産性本部認定 キャリア・コンサルタント	2002年～現在 (財団法人社会経済生産性本部認定を含む)
03	社団法人日本産業カウンセラー協会	社団法人日本産業カウンセラー協会認定 キャリア・コンサルタント	2002年～現在
04	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社	DBMマスター・ キャリアカウンセラー	2002年～現在
05	特定非営利活動法人日本キャリア開発協会	キャリア・デベロップメント・ アドバイザー(CDA)	2002年～現在
24	株式会社日本マンパワー		2000年～2002年
06	特定非営利活動法人 日本キャリア・マネージメント・カウンセラー 協会	CMCA認定 キャリア・カウンセラー	2003年～現在
07	財団法人関西カウンセリングセンター	財団法人関西カウンセリング センター認定 キャリア・コンサルタント	2003年～現在
08	特定非営利活動法人 キャリアカウンセリング協会	G C D F - Japan	2003年～現在
21	株式会社リクルート		2000年～2003年
09	株式会社テクノファ	株式会社テクノファ認定 キャリア・カウンセラー (キャリア・コンサルタント)	2004年～現在
10	特定非営利活動法人 I C D S	I C D S 委員会認定 I C D S キャリア・コンサルタント	2005年～現在
23	株式会社エスジーケイ		2003年～2005年
11	特定非営利活動法人エヌピーオー生涯学習	NPO生涯学習認定 キャリア・コンサルタント	2002年～現在(2005年度は除く)
25	株式会社東京リーガルマインド		2000年～2002年
12	株式会社フルキャストHR総研	HR総研認定 キャリア・コンサルタント	2003年～2007年
22	有限責任中間法人人材開発協会	人材開発協会認定 キャリア・カウンセラー	1996年～2005年
31	独立行政法人雇用・能力開発機構	資格呼称なし	2002年～2006年 キャリア・コンサルタント養成講座修了後に実施した 「キャリア・コンサルティング能力評価試験」の総合 評価が 350 ポイント以上の者 *350 ポイント未満の 方は受検資格 3 に該当する
32	社団法人日本経済団体連合会	日本経済団体連合会キャリア開発センター 認定 キャリア・アドバイザー	2001年～2006年
33	独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働大学校	資格呼称なし	2009年度以降の修了者は受検資格「3」で受検可 労働大学校発行の証明書を添付のこと
44	その他(上記以外)	各団体による	受検申請の際は、「研修修了」を証明する団体発行の書 類の他、講座時間数の入ったカリキュラムも添付のこ と

受検資格‘3’および‘5’の方は必ず、キャリア・コンサルタント養成機関団体コードを受検申請書(A票)「Ⅲ.」にご記入ください。